

令和3〔2021〕年版
三重県男女共同参画年次報告書

令和3（2021）年10月

三 重 県

年次報告書の発行にあたって

県では、平成 29 年 3 月に「第 2 次三重県男女共同参画基本計画（改定版）」を策定し、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（女性活躍推進法）の推進計画としても位置づけるとともに、同年 6 月に「第二期実施計画」を改訂し、着実に取組を推進してきました。

平成 28 年 9 月に「三重から女性活躍推進のムーブメントを！」をスローガンに開催した「Women in Innovation Summit 2016」を皮切りに、さまざまな分野における女性活躍のロールモデルの創出や女性リーダーの育成、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定支援、さらには UN Women（国連女性機関）が展開する HeForShe（女性の地位向上に男性の参加を呼びかける社会連帯運動）の趣旨の浸透に取り組んできたところです。

これらにより、一般事業主行動計画届出企業数（常時雇用労働者数 300 人以下）は令和 3 年 6 月末時点で全国 4 位となり、女性活躍推進の気運を高めることができました。

国においては、令和 2 年 12 月に「第 5 次男女共同参画基本計画」が策定され、今後の基本的な方針や施策が示されました。この中では、これまで掲げてきた「2020 年までに指導的地位に占める女性の割合を少なくとも 30%程度にする」という目標が達成に至らなかったことから、新たに「2020 年代の可能な限り早期に 30%程度となるよう目指して取組を進める」との目標が掲げられたところです。

また、同計画では、新型コロナウイルス感染症の拡大によって顕在化した DV や性暴力の増加・深刻化の懸念や女性の雇用への影響等をふまえ、男女共同参画の視点の重要性が改めてうたわれています。県内においても、新型コロナウイルス感染症が拡大する中で、DV や性暴力等の相談件数が大幅に増加しています。

こうした動向や社会情勢等の変化もふまえたうえで、県では今後 10 年間の基本的な取組方向を明らかにするため、令和 3 年 3 月に「第 3 次三重県男女共同参画基本計画」を策定するとともに、これを着実に推進するため「第一期実施計画」を策定しました。さらに、同時に制定した「性の多様性を認め合い、誰もが安心して暮らせる三重県づくり条例」に基づく計画としても位置づけ、性を理由として生じるさまざまな課題の解決を図っていくこととしています。

引き続き、あらゆる分野における女性活躍の推進に取り組むとともに、性別等に関わらず個性と能力を十分に発揮でき、それぞれに多様な生き方が認められる男女共同参画社会、ひいてはダイバーシティ社会の実現に向けて取り組んでまいります。

この年次報告書を通じて、県民の皆さんが男女共同参画の現状や課題について理解を深めていただくとともに、家庭や地域、職場等における日頃の生活を見つめ直し、新たな行動へとつなげていただきますよう、よろしく申し上げます。

令和 3 年 10 月

三重県知事 一見 勝之

この年次報告書は、三重県男女共同参画推進条例第12条の規定に基づき、三重県が実施した施策等の状況について報告を行うものです。

男女共同参画に関する施策を効果的に推進していくために、年度毎の施策の実施状況についてとりまとめ、議会に報告するとともに、積極的に県民および事業者に公表することによって、男女共同参画の推進状況を明らかにし、理解と施策への協力を求めることとしています。

《条例第12条》（年次報告）
知事は、毎年1回、基本計画に基づく施策の実施状況について報告書を作成し、議会に報告するとともに、これを公表しなければならない。

目 次

年次報告書の発行にあたって

一 県の自己評価

施策212 あらゆる分野における女性活躍とダイバーシティの推進	1
---------------------------------	---

二 県の男女共同参画推進の体系

1 第2次三重県男女共同参画基本計画（改定版）の体系	5
2 第二期実施計画（改訂版）における第2次基本計画 （改定版）の重点事項の推進について	6

三 三重県における男女共同参画の現状

1 三重県における現状と課題	9
2 三重県における男女共同参画に関する意識	16

四 第2次三重県男女共同参画基本計画（改定版）に基づく令和2〔2020〕年度事業実施概要

I 職業生活における女性活躍の推進	
I-I 雇用等における女性活躍の推進	
1 女性活躍推進の機運醸成	19
2 男性中心型労働慣行の見直しと働き方改革の促進	21
3 仕事と生活の調和の推進	22
4 雇用環境の整備	23
5 女性の再就職支援	25
I-II 農林水産業、商工業等に係る自営業における女性活躍の推進	
1 方針決定の場への女性の参画促進	26
2 女性が働きやすい環境の整備	27
3 家族的経営における働きの評価と仕事と生活の調和の推進	28
4 起業家等に対する支援	29
I-III 仕事と子育て等の両立できる環境整備の推進	
1 多様なニーズに対応した子育て支援	30
2 男性の育児参画の推進	32
3 介護を支援する環境の整備	33

Ⅱ 男女共同参画を推進するための基盤の整備	
Ⅱ-Ⅰ 政策・方針決定過程への男女共同参画の推進	
1 県の審議会等委員への女性の参画	35
2 県における女性職員等の登用	36
3 市町等への働きかけ	38
Ⅱ-Ⅱ 男女共同参画に関する意識の普及と教育の推進	
1 男女共同参画に関する広報・啓発の充実	39
2 学校等における男女共同参画教育の推進	41
3 生涯を通じた学習機会の充実	43
4 国際的な動きへの対応と活動支援	44
Ⅲ 男女が安心して暮らせる環境の実現	
Ⅲ-Ⅰ 家庭・地域における男女共同参画の推進	
1 家庭、地域、職場におけるバランスのとれた生活への支援	45
2 地域活動における男女共同参画の促進	46
3 男女共同参画の視点に立った防災活動の推進	48
Ⅲ-Ⅱ 生涯を通じた男女の健康と生活の支援	
1 生涯にわたる健康の管理・保持・増進の支援	49
2 性と生殖に関する健康支援の充実	51
3 自立のための生活支援	52
4 自立を促進する環境の整備	56
Ⅲ-Ⅲ 男女共同参画を阻害する暴力等への取組	
1 関係機関の連携による支援体制等の整備	58
2 配偶者等からの暴力の防止に係る対策の推進	60
3 性犯罪、性暴力、ストーカ対策等の推進	63
計画の推進	
1 県の推進体制の充実と率先実行	66
2 男女共同参画に関する実施計画の策定および進行管理	68
3 三重県男女共同参画審議会による施策評価の実施等	69
4 市町等との協創	70
5 男女共同参画センター「フレンテみえ」の機能の充実	71

五 資料

1 目標値	75
2 参考データ	79
3 三重県男女共同参画審議会の開催状況	87
4 三重県男女共同参画審議会委員名簿	88
5 県内の男女共同参画施策等に関する推進状況	89
6 県内外の主な動き	90